

東海地域における中山間地域等直接支払制度の取組 Activities of Direct Payments towards Mountainous Areas in Tokai Region

北村 浩二

Koji Kitamura

1. 中山間地域等直接支払制度の概要

中山間地域等では、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済損失が生じることが懸念されている。このため、耕作放棄地の増加等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する観点から、国民の理解の下に、中山間地域等直接支払制度が平成 12 年度から開始された。

第 1 期対策が平成 12 年度から平成 16 年度まで実施された。その成果の検証の結果、中山間地域等を巡る諸条件は依然として厳しく、自然的・経済的・社会的条件の不利性は、本制度発足以降において、総じて変化していないとの認識が共有された。それを受けて、第 1 期対策について所要の見直しを行うとともに、生産性の向上や集落営農化など集落の将来に向けた積極的な取組を促す新たな対策として、第 2 期対策が平成 17 年度から平成 21 年度に実施された。

しかしなお、中山間地域の現状は、全国平均に比較して 10 年以上進んでいる高齢化率や更なる人口の減少、それに伴う急激な農業集落数の減少や地域資源等の管理能力の低下などが不可避な状況にあり、今後、これら地域で農業生産活動を維持することは益々困難になると見込まれることから、継続することが適当と判断された。そのため、第 3 期が平成 22 年度から 5 年間の計画で実施されている。

2. 全国レベルでの第 2 期対策の効果

第 2 期対策の効果については、全国レベルでは一定の仮定を置いて推計している。その結果、農用地の減少防止効果が約 7.6 万 ha と推計し、それに対応した多面的機能の評価額を、各機能別の年間評価額で推計している。しかし、本制度実施の直接的な効果を高い精度で推計することは困難な状況にある。

3. 東海地域における取組

第 3 期対策の 3 年目である平成 24 年度には、東海地域（岐阜県、愛知県、三重県）では、全市町村の 34% に当たる 44 市町村で中山間地域等直接支払交付金が交付された。

第 3 期対策においては、都市農村交流の取組と連携しつつ、東海地域の対象地域内集落数 3,351 集落の約 4 割の約 1,400 集落、約 12,000ha（第 3 期対策初年度実績）において、中山間地域等直接支払交付金により、中山間地域の耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を通じて、中山間地域の活性化を支援する取組を行っている。

第 2 期対策 5 ヶ年（平成 17 年度から平成 21 年度まで）と続く第 3 期対策のうち中間年までの 3 ヶ年（平成 22 年度から平成 24 年度まで）における、東海地域における集落協定

東海農政局 Tokai Regional Agricultural Administrative Office。東海地域、中山間地域等直接支払、集落協定、交付面積、耕作放棄、多面的機能。

数と交付面積 (ha) の推移を表-1、表-2 に示す。

この 8 ヶ年における集落協定数と交付面積 (ha) は、ともに微増ながらも増加傾向にあることが見て取れる。

全国レベルにおける第 2 期対策の最終評価においては、第 2 期対策において減少が防止されたと推計される農用地面積を以下の考えに基づいて推計している。

第 2 期対策協定農用地面積 66.4 万 ha × 類似の不利性を有する集落の農用地減少率 (5 年間) 11.4% = 約 7.6 万 ha

また、全国レベルにおける、減少が防止されたと推計される農用地約 7.6ha に関する、多面的機能の各機能別の年間評価額について

も推計し、以下としている。洪水防止機能 466 億円、水源の涵養機能 347 億円、土壌浸食防止機能 76 億円、土砂崩壊防止機能 97 億円、気候緩和機能 1 億円、保健休養・やすらぎ機能 600 億円。

この計算方法を用いて、東海地域における交付面積 (ha) から、第 2 期対策で耕作放棄を防止できたとする農用地面積を計算すると、以下のようになる。

第 3 期対策協定初年度実績農用地面積：約 12,000ha × 類似の不利性を有する集落の農用地減少率 (5 年間) 11.4% = 約 1,400ha

また、東海地域における第 2 期対策で耕作放棄を防止できたとする農用地面積である約 1,400ha から、同様に多面的機能の各機能別の年間評価額を推計すると、以下のようになる。洪水防止機能 73.6 億円、水源の涵養機能 54.8 億円、土壌浸食防止機能 12.0 億円、土砂崩壊防止機能 15.3 億円、気候緩和機能 0.2 億円、保健休養・やすらぎ機能 94.7 億円。

4. 終わりに

東海地域における、中山間地域等直接支払制度の第 2 期 5 ヶ年と第 3 期 3 ヶ年の集落協定数と交付面積の推移と、第 2 期 5 ヶ年について推計される耕作放棄が防止された農用地面積と、その多面的機能の年間評価額について推計した。中山間地域等直接支払制度の耕作放棄地防止効果や多面的機能保全効果に関する、より精度の高い推計手法の開発が望まれる。

表-1: 集落協定数の推移				
Table-1: Transition of village agreements				
	東海計	岐阜県	愛知県	三重県
平成17年度	1,352	866	292	194
平成18年度	1,408	895	313	200
平成19年度	1,400	889	311	200
平成20年度	1,400	889	311	200
平成21年度	1,396	889	307	200
平成22年度	1,405	874	322	209
平成23年度	1,438	881	334	223
平成24年度	1,452	885	337	230

表-2: 交付面積(ha)の推移				
Table-2: Transition of subsidized area				
	東海計	岐阜県	愛知県	三重県
平成17年度	11,109	8,301	1,558	1,250
平成18年度	11,516	8,503	1,684	1,329
平成19年度	11,597	8,559	1,709	1,329
平成20年度	11,611	8,565	1,716	1,330
平成21年度	11,560	8,566	1,664	1,330
平成22年度	12,507	8,871	2,077	1,559
平成23年度	12,751	8,979	2,154	1,618
平成24年度	12,885	9,032	2,184	1,669